令和5年度事業報告

廃棄物の適正な処理を推進することにより、県民の生活環境の保全を図るとともに、 県内産業の健全な発展を期するため、次の諸事業を実施した。

当公社においては、廃棄物埋立処分事業の他、補助事業として公益事業を実施している。

1 廃棄物埋立処分事業

(1)公社全体の廃棄物の受入状況

受入期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

```
64, 625 t (81, 839 t) 対前年度比 79.0%
受入総量
(内訳)
一般廃棄物
       19, 845 t (20, 260 t)
                             98.0%
                         "
       11 103.9%
産業廃棄物
                             66.8%
建設残土
港湾浚渫土砂
                              45.0%
      ) 内は、令和4年度受入量
 (注)(
```

(2) 各処分場の状況

1 沖洲処分場

ア 令和2年3月31日に徳島県への移管を完了し、引き続き集水井戸及び周辺海域 における水質調査を実施していたが、今年度をもって終了した。

② 橘処分場

ア 廃棄物の受入状況

```
20,932t(19,400t)対前年度比 107.9%
受入量
(内訳)
 一般廃棄物
        2, 600t ( 2, 696t)
                                  96.4%
                             11
                                 113.2%
        4, 465 t ( 3, 945 t)
 産業廃棄物
                             11
                                 123.1%
        12, 807 t (10, 405 t)
                            11
                                  45.0%
 港湾浚渫土砂 1,060t(2,354t)
                             11
        ) 内は、令和4年度受入量
 (注)(
```

イ 廃棄物埋立処分事業

- 一般廃棄物については1市4町から、産業廃棄物は県内全域から、建設残土は 県南部地域から、浚渫土砂は富岡港から受入れし、受入れに当たっては受入基準を 遵守し、適正な管理に努めた。
- ウ 橘廃棄物最終処分場経営改善計画に基づき、引き続き事業コストの縮減等一層の経営改善に努めるとともに、令和5年6月に策定した「第3期地方創生・経営健全化計画」により、引き続き経営の見直し、事業運営コストの縮減等を行い、経営の改善に努めた。
- エ 水処理及び水質調査については、水処理施設の設備の修繕、更新を行い、適正な維持管理に努め、安定した余水の処理を行うとともに、原水及び処理水並びに周辺 海域における水質調査を実施した。

③ 徳島東部処分場

ア 廃棄物の受入状況

43,693t(62,439t)対前年度比 70.0% 受入量 (内訳) 一般廃棄物 17, 245t (17, 564t) 98. 2% 11 7, 234 t (7, 319 t) 98.8% 産業廃棄物 11 19, 214t (37, 556t) 51.2% 建設残土 11 港湾浚渫土砂 Ot(t, 0)11) 内は、令和4年度受入量 (注)(

イ 廃棄物埋立処分事業

一般廃棄物は4市8町村(旧鴨島町除く。)、産業廃棄物は7市12町村、建設残 土は県内全域から受入れし、受入れに当たっては受入基準を遵守し、適正な管理に 努めた。

- ウ 令和5年6月に策定した「第3期地方創生・経営健全化計画」により、引き続き 経営の見直し、事業運営コストの縮減等を行い、経営の改善に努めた。
- エ 廃プラスチック類前処理施設について、設備の点検や修繕、更新を行い、適正な 維持管理に努めた。
- オ 水処理及び水質調査については、水処理施設の設備の修繕、更新を行い、適正な 維持管理に努め、安定した余水の処理を行うとともに、原水及び処理水並びに周辺 海域における水質調査を実施した。

2 公益事業

(1) 廃棄物適正処理推進事業助成

廃棄物適正処理推進事業として、次の補助事業を実施するとともに、啓発・周知に 努めた。

① ゴミゼロ推進事業(市町村対象事業) 補助金交付 3件

② 地域環境美化活動事業(民間団体対象事業) 補助金交付 〇件

(2)情報公開の推進

情報提供等は、引き続きホームページに廃棄物の種類毎の埋立数量及び水質検査の毎月の状況を掲載するなど、廃棄物の処理等の情報発信を積極的に行った。

3 内部統制システムの運用状況の概要について

(1)理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の 運用状況

理事会は、法令、定款に従い、重要事項を決定するとともに、理事の職務の執行を監督する。

(2) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

理事の職務執行は、法令及び定款に基づいて行われ、その職務執行に係る情報は、理事会議事録に記録され、その記録の保存・管理は、法令の定めるところにより、適切に行う。

(3)業務の適性を確保するための体制の運用状況の概要 内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを適宜行って いる。